

2021年11月17日

関係各位

野村證券株式会社

## 当社におけるテレワーク等の実施状況について

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

当社では、お客様の健康・安全を最優先に新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みながら、金融サービスの提供を続けてまいります。また、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、下表の通り、テレワーク等実施状況を公表いたします。

### (1) 定量的な取組内容

算定の対象とする従業員の範囲	実績及び対象期間
本社部署（除、顧客向け金融サービス提供関係部署）	34.9% (11月8日～11月12日)

当社は、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」において、社会の安定の維持の観点から、緊急事態宣言の期間中にも、企業の活動を維持するために不可欠な金融サービスを提供する関係事業者として最低限の事業継続を要請されております。

### (2) 具体的な取組や工夫

テレワーク推進に向けた具体的な取組・工夫
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社外での利用可能な業務用ノートPCやリモートアクセスシステムを広範に導入</li> <li>・ リモート会議や電話会議支援のため、スマートフォンの貸与の拡充、リモート会議システム等システムインフラ投資による環境整備</li> <li>・ お客様と画面を共有し資料等を閲覧できる営業支援システム「リモート相談」の導入</li> <li>・ 社内決裁等における印鑑レス、ペーパーレスの推進</li> </ul>

出勤者数削減に向けた具体的な取組・工夫(テレワーク関連を除く)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各部署においてローテーション勤務体制を構築し、出勤者数を計画的に抑制</li> <li>・ 在宅勤務の月間上限日数の撤廃</li> <li>・ 在宅勤務および時差出勤制度の対象社員を全社員に拡大</li> </ul>

また、当社では、お客様及び従業員への新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止、健康・安全の確保のため、以下の取組を実施しております。

- 役職員及び同居のご家族等に、発熱等の感染が疑わしい症状がみられる場合や、感染者との濃厚接触の疑いが見られる場合は、入社せず、休暇又はテレワークを実施し、社内外を問わず人との接触を控えるよう徹底しております。
- 役職員で感染者が発生した場合には、保健所等と連携し、執務スペースや共有エリア等の消毒を適宜、実施しております。また、役職員がPCR検査を受けることとなった場合、当該社員の行動履歴を精査し、接触者について適宜、テレワーク等を指示し、感染拡大防止に努めております。
- 就業する建物を跨ぐ異動、その他業務上必要のある場合は会社費用にてPCR検査を実施しております。

今後も、お客様の健康・安全を最優先に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組んでまいります。一部ダイヤルの営業時間短縮や出社社員の制限に伴い、お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上